令和８年度　事業計画書

（令和８年４月１日～令和９年３月３１日）

社会福祉法人 津和野町社会福祉協議会

＜　使　命　＞

みんなが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり

＜　経営理念　＞

○ 住民主体、地域主体の福祉活動を進めます。

○ その人らしく自立した生活ができるよう支援します。

○ 住民の生活課題に向き合い、共に考え、行動します。

○ 住民、福祉関係者・機関と協働して福祉活動を行います。

○ 個別支援をもとに地域の生活課題を解決する仕組みづくりを進めます。

＜　行動理念　＞

○ わたしたちは　明るい笑顔で　親切な接遇をします。

○ わたしたちは　人格を尊重し　差別のない対応をします。

○ わたしたちは　明るく風通しの良い職場づくりにつとめます。

○ わたしたちは　知識・技術の習得のため　自己研鑽につとめます。

○ わたしたちは　個人情報の取扱いを厳格適正におこないます。

○ わたしたちは　コンプライアンス重視の風土醸成をはかります。

○ わたしたちは　必要な情報開示を積極的におこないます。

○ わたしたちは　リスク管理意識の高揚につとめます。

○ わたしたちは　福祉に関わるあらゆる機関との協働につとめます。

１．基本方針

令和８年度も“不祥事を二度と起こさない、起こさせない“体制づくりに向け、リスクマネジメント委員会を定期的に開催し社協全体のリスク管理を共有するとともに、全役職員会議等でコンプライアンスと倫理意識の醸成を徹底してまいります。

第３期津和野町地域福祉活動計画は４年目となり、重点項目である住民が安心して生活できる「つながり」も定着してきており今後もより一層の支援をしてまいります。そのために『支え合いマップづくり』等を通じて地域に出向き、地域の福祉課題、個々の生活課題を把握し地域住民が主体となって課題解決に向けた話し合い、考えることのできる場づくりに取組んでまいります。また、住民同士の“見えないつながり”を大切にする小さな集いの場である「お茶のみサロン」や「お出かけツアー」等を利用していただけるよう、自治会や地域福祉会へ提案してまいります。

社会福祉事業は、地域福祉活動計画のテーマでもある「つながり」の実効性が保てるよう検証するとともに、行政をはじめとした関係機関や地域老人クラブや諸団体と連携し、民生児童委員、福祉委員、地域のボランティアの方々のご意見を取り入れ、誰もが参加できる事業に取組んでまいります。

介護事業全体では、本町では、今まで以上の著しい超高齢化と利用者減少が進んでいくものと考えられ、介護事業全体の事業収入は年々減少していくものと懸念されます。しかし、８年度に居宅介護支援事業、障がい者福祉サービス事業、訪問介護事業の処遇改善加算や制度改正等が検討されており、収益の改善につながるものと期待しております。

居宅介護支援事業は、各種事業を進める上で核となる重要な事業であり、介護予防事業等を通じて社協の事業活動が地域包括ケアシステム構築へ向けての重要な足がかりになるよう引続き努めてまいります。相談支援事業は、利用者が増加しており、行政や各関係機関等としっかりと連携し取組んでまいります。訪問介護事業は、利用者の減少はあるものの本町になくてはならない事業であり、両事業所でバランスが取れるよう取組んでまいります。本会としては、介護事業の体制整備と改革を検討し、経営状況（収支）及び人材確保の必要性等の対応や対策を協議していく必要があると思料します。また、介護、医療が連携し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らす事のできる地域社会を目指します。

社協の役割は、超少子高齢化が進む中、益々重要視され期待されており、行政をはじめ関係機関と地域福祉をすすめ地域力の向上に努め、本会の使命である「みんなが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、福祉活動を進めてまいります。

（基本的な運営方針）

１．住民主体、地域主体の福祉活動を進めます。
２．その人らしく自立した生活ができるよう支援します。
３．住民の生活課題に向き合い、共に考え、行動します。
４．津和野町地域福祉計画と歩調を合わせ、地域福祉活動計画の実践に努めます。
５．津和野町からの受託事業を適正、効率的に運営します。
６．個別支援をもとに地域の生活課題を解決する仕組みづくりを進めます。

２．法人運営

本会の役割は、超高齢社会において重要視されており、将来を見据えた運営を考慮して、行政をはじめ関係機関と連携を図り、情報共有と提供に努め運営（経営）管理を進めます。また、第３期津和野町地域福祉活動計画は４年目となり、地域住民の多様なニーズと生活課題の解決に向け、関係機関と連携しスムーズに進められるよう運営管理を行います。

不祥事再発防止の組織づくりに向け、ガバナンスの重視、リスク管理の徹底、風通しの良い職場づくりを目指し、しっかりとした役職員教育の徹底に努めます。

（１）執行・監査体制

① 理事会・部会・評議員会の活性化

○ 理事会等の基本会議において積極的な協議、意見交換を行います。また、必要に応じ管理職員をはじめとした関係職員を出席させ、情報と意識の共有を図ります。

② 監査体制の充実

○ 研修会への参加などにより、監事の監査知識・技術の向上に努め、上半期、決算監査の充実を図ります。また、内部監査を実施し、内部牽制の向上、不祥事の防止に努めます。

③ 福祉委員体制の強化

○ 福祉委員会において福祉委員の地域における役割や活動の必要性についての理解を深めていただくよう努めます。また、未設置地区については、福祉委員の設置に向けて取り組みます。

（２）経営管理

① 会員と会費

○ 会費は、社会福祉事業を行なう上で重要な財源であります。しかし、一般会員については、人口減少と高齢化により減少に歯止めがかからない状況です。

本会事業の広報と情報開示に努め、町民のみなさまにより一層のご理解ご協力をいただき、会員確保に努めます。また、団体会員、賛助会員については引き続き募集を行い、維持・増加に努めます。

② 介護事業の収支均衡

○ 月次での事業分析、進捗管理を行い、収支の均衡に向けて課題を整理します。

○ 居宅介護支援事業所においては、利用者の動向等を踏まえ、収支均衡が図れる体制を検討します。

○ 両訪問介護事業所における職員配置、事務処理方法の統一化など、効率的な業務形態が確立できるよう検討します。

○ 労務管理の徹底および人材確保に努めます。

③ 固定資産の計画的な取得および処分

○ パソコン等の事務用償却資産は取得計画により実行し、車両については、計画的に買替時期を検討し、資金リスクを回避します。

○ 職員の原価意識を高め、更に費用圧縮に努めます。

（3）人事・労務管理

① 使命、経営理念・行動理念の遵守

○ 使命、経営理念、行動理念に基づき、地域から親しまれ信頼される職場づくりに努めます。

② 経営参画意識の高揚

○ 部署内会議に留まらず、部署や支所枠を超えた会議を実施します。また職員間の意識共有と協調性がはかられるよう配意し、職員の積極的な提言を求めていきます。

○ 事業効果を数値で表し、数値を読み取ることによる経営意識の高揚を図ります。

○ 課題への対処方法については、常にリスク管理の観点から考えるものとします。

③ ガバナンス重視の組織づくり

○ 法令遵守や内部牽制機能の強化などにより、不祥事の発生を防止します。

○ 苦情解決実施要領に従い、利用者や町民の苦情に適切な対応をします。

○ 役職員全員で危機意識（リスク管理）の向上に努めます。

○ 個人情報およびプライバシーの保護について、役職員が相互に牽制し、意識づくりを徹底します。

④ 職員教育研修体系の整備

○ 職員の研修履歴を一元的に管理し、職員の教育研修体系を検討します。外部の研修会にも積極的に参加し、自己研鑽に努めます。

⑤ 安全衛生管理の徹底

○ 健康診断はもとより、職場環境およびその他作業環境の改善に努めます。

○ 安全運転管理者、防火管理者などの職務を順守します。

⑥ 明るく風通しの良い職場づくり

○ ハラスメントを防止するとともに、発生した場合に備え、相談体制を整備します。

○ 明るいあいさつはコミュニケーションの基本であるとともに、接遇の基本でもあります。接遇の研修会を開催し、技術を研鑽していきます。

○ 役職に関係なく、意見やアイデアを提案できる職場づくりに努めます。

○ 職員が働きやすい環境づくりに努めます。

（4）組織支援と協働

① 諸団体の事務局支援

○ 現在、津和野町身障者福祉協会、津和野町老人クラブ連合会、日原地域老人クラブ連合会、よつ葉の会（傾聴ボランティアグループ）の事務局支援を行っています。今年度より紅くじゃくの会（精神障がい者当事者の会）の事務局支援も受託します。地域福祉を推進する団体として積極的に支援を行います。

② 地域福祉会の充実

○ 地域福祉会は、地域福祉実践の原動力です。それぞれの地域における生活課題、福祉課題を話し合う場になっています。助成金の配分や情報提供を積極的に行い、一層の協働体制の充実を図ります。

③ 社会福祉法人等連絡会の社会貢献

○ 町内の社会福祉法人（つわの福祉会、にちはら福祉会、つわの清流会、津和野町社会福祉協議会）の連絡会において、各法人と密接な連携を図り、地域福祉の推進に努めます。本年も公益事業の一環として、生活困窮者等に対する「生活用品リサイクルネットワーク事業」を引続き行います。

④ 行政をはじめとした関係機関等との連携・協働

○ 生活支援が必要な方に対して、関係機関と連携して相談支援事業を行います。

○ 町との災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定に加え、令和８年３月に益田ライオンズクラブと災害ボランティア活動支援に関する協定を締結しました。有事に備えセンターの設置およびボランティアの円滑な活動ができるよう町および関係機関等と連携していきます。また、災害時における対応については、災害ボランティアセンター運営マニュアルに従い取り組みます。

○ 民生児童委員をはじめ、自治会、地域福祉会と協働して住民主体の福祉活動を推進します。

○ 共同募金委員会と協力し、地域福祉事業等を検討提案し活動します。

（5）広報活動

① 広報活動の充実

○ 広報誌、ケーブルテレビ、インターネット、地域活動の場などさまざまな媒体を活用した情報提供に努め、本会の活動への理解と協力を深めていきます。

（6）不祥事の再発防止

① リスクマネジメント委員会の開催

○リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、法人全体のリスク管理を行います。

３．事業活動

第３期地域福祉活動計画も住民が安心して生活できる「つながり」をテーマに事業を進めていきます。また、住民主体、地域主体で福祉課題、生活課題を考える場づくりと地域づくりに向けて自主事業や委託事業を推進し、地域のみなさまの期待に添えるよう努めます。

本会の不祥事を踏まえ、みなさまにより一層信頼していただけるような事業展開に努めます。

（１）社会福祉事業

① 福祉推進事業

地域福祉を推進する財源は、主に寄附金、社協会費および共同募金の助成金です。事業内容を地域のみなさまにご理解をいただくとともに、利用していただけるよう努めます。

主な取組み内容は次のとおりです。

○ 第３期地域福祉活動計画の実践

令和５年３月に策定した第３期地域福祉活動計画のテーマでもある「つながり」が深まるよう計画を実践していきます。前計画同様にお出かけツアー、買い物バス、お出かけタクシー、お茶のみサロン、支え合いマップづくりを地域福祉の重点事業として実施します。

○ あんしん見守りネットワーク事業

民間事業者等と連携し、異変のある高齢者や何らかの支援を必要としている住民を早期に発見し、安否確認や適切な支援を行うなど、地域社会全体での見守り体制を確保できるよう取り組みます。

○ 第２５回　ふれあいまつり（共同募金助成事業）

町民の方に楽しみながらつながりを深めていただけるようふれあいまつりを開催します。しかし、以前より集客率が低下していますので内容等の見直しの検討が必要です。

○ 第４３回　津和野町民余芸大会

今年度も町内の同好会や職域、愛好者などの団体及び個人の方に多く出演していただけるよう周知を行います。

○ ふれあい俳句サロン

毎月１回、趣味としての俳句を楽しみながら、ふれあいを深め、生きる喜びを感じ合う場として開催しています。作品の一部は社協だよりに掲載しており、今後も新たな参加者を募集し、拡充を図ります。

○ 健康麻雀サロン「大三元」

昨年度より月１回実施しています。大変好評で参加者も多く定着しました。

今後も広く周知して、憩いの場、つながりの場を拡充していきたいと思います。

今年度は、サロンに加えてチャリティー健康麻雀大会「国士無双」を定期開催します。

○ ひとり暮らし高齢者誕生日花束贈呈

７５歳以上のひとり暮らしの方に、誕生月に花束を贈呈しています。安否確認や生活状況の聴き取りも行っております。僅かな時間ですが、貴重な時間でもあり、傾聴の場としても喜ばれる事業となっており、感謝の便りや言葉をいただいています。なお、花束のお届けには、傾聴ボランティア、民生委員、地域福祉会にもご協力いただいています。

○ 第１１回　チャリティーゴルフ大会

今年度もチャリティーゴルフ大会を地域の愛好家同士の交流と共同募金活動を目的として開催します。

町内にはゴルフ愛好家が多くおられますが、この大会には若年世代の参加がいないのが現状です。幅広い年齢層に呼びかけ、一人でも多く参加いただけるよう配慮します。

○ 出産おめでとう事業（共同募金助成事業）

赤ちゃんが生まれたご家庭にクオカード（商品券）を贈っています。残念ながら年々対象者が減少しておりますが、子育て世代の一助となることを願っています。

○ 地域福祉会への助成

地域福祉会の活動費として助成します。地域福祉会は自主自立を基本とした地域の組織であり、地域福祉の牽引役を担っていただいています。一層の支援と協調に努めます。

○ 諸団体への助成

対象組織について実態調査を行い、公平性等考慮して行います。また、広報などで新たな助成先を募集します。

＜現在の助成先＞

津和野町身障者福祉協会､津和野町老人クラブ連合会､津和野介護者の会、津和野遺族連合会、日原遺族会、津和野町食生活改善推進協議会、益田地区里親会、つわのオレンジカフェほっと、ハナミズキの会、きんさい家

○ 貸出事業（共同募金助成事業）

１０人乗り車両（しあわせ号）の貸出し需要も年々増加しています。今後も地域福祉活動での利用を応援します。

「車いす対応型軽車両」について、一昨年度より新車に代わり以前より使いやく、快適な運転ができるようになりました。車両の性格上利用の範囲は決まっていますが、利用者や家族にとっては必要な車両であります。

その他にもレクリエーション用具やチャイルドシート等の貸出も定着しており、今後も貸出を行い、幅広い需要に応えていきます。なお、備品の購入には共同募金の助成金が活用されています。

○ 広報誌（社協だより）の作成（共同募金助成事業）

本会の取組みや活動等を積極的に掲載し、本会への理解と協力を深めます。

② ボランティア振興事業

地域福祉を推進するために、ボランティア活動は必要不可欠です。ボランティアセンターを拠点とし、ボランティア会員の募集を勧めるとともに、各種ボランティア活動の充実・活性化に努めます。

なお、ボランティア参加者の固定化や高齢化などの課題もあるため、だれもが気軽に参加できるよう工夫していきます。

主な取組み内容は次のとおりです。

○ ボランティアセンター運営

ボランティアの育成活動の援助を活性化します。また、ボランティア保険の加入取り扱い事務も行います。

○ 災害ボランティアセンター設置・運営

災害発生時には、災害ボランティアセンター運営マニュアルに従い、被災者や被災地域を支援するため臨時的に災害ボランティアセンターを設置し、被災者が１日でも早く元の生活に戻れるよう、ボランティアの協力を得て生活復旧の支援を行います。また、町と締結した災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を活かし、ボランティア活動が円滑にできるよう連携していきます。

○ 月いちボランティア清掃（津和野地区）

今年度より乙雄山の草刈りを取り止め、定期の清掃とゴミ拾いの清掃活動を行っていきます。また、冬期はニーズにより雪かきボランティアを行っています。年々参加者が少なくなっているため、実施方法や周知方法の検討を行います。

○ サマーボランティアスクール（共同募金助成事業）

町内の児童、学生を対象に、福祉に関わる体験学習などを実施します。参加者の福祉への関心も高く、更に工夫を凝らし事業内容を充実していきます。

○ 誕生日カードボランティア

ひとり暮らし高齢者誕生日花束贈呈の際に添付する誕生日カード作成のボランティアです。まだボランティア会員が少ないため、ボランティアの拡充を図ります。

○ 収集ボランティア

古切手、使用済みテレホンカード、書き損じはがき、ペットボトルキャップの収集を行い、ＮＰＯ法人エコキャップ推進協会へ送っています。送られた物品は、福祉活動の資金や発展途上国の救援活動資金などに役立てられます。

○ 傾聴ボランティア（共同募金助成事業）

傾聴は、高齢者、認知症の人、大きな悩みを抱えている人などの心のケアや自死予防への手法のほか、幅広い事業に発展すると考えています。今年度は、傾聴ボランティアを対象としたスキルアップ研修会を開催し、傾聴ボランティア活動の拡充に努めます。また、傾聴ボランティアグループ「よつ葉の会」の支援も引き続き行っていきます。

○ 「ふくしの学び合い」推進助成事業（島根県社会福祉協議会補助事業）

昨年度より２年間の島根県社協補助事業です。町内の児童、学生を対象に、福祉について考える場を提供し、世代間交流や障がい者交流などを行い、住民同士の「つながり」を感じてもらえるような福祉教育を実施していきます。

③ 生活支援事業

生活支援については、多種多様なニーズが存在します。行政をはじめとした関係機関や民生児童委員の方々と連携を取りながら対応を図ります。

主な取組み内容は次のとおりです。

○ 心配ごと相談・明るい生活相談（社会福祉公益事業）

津和野地域では「心配ごと相談」、日原地域では「明るい生活相談」の名称で各地域とも月２回（金曜日）開設しています。住民の方が気軽に相談できる仕組みづくりを進めます。

○ 無料法律相談（社会福祉公益事業）

益田市に事務所を構える弁護士のみなさんにご協力いただき、法律相談を開催します。昨年度同様、毎月第３金曜日の開設（支所交互）とし、更に利用の促進を図ります。

○ 遺言・相続・後見相談

身寄りのおられない方や認知症の方が増加しています。それに伴い、相続や遺言、成年後見制度についての相談も増加しています。本会では行政書士を相談員とした相続や遺言、成年後見制度に特化した相談窓口を開設し、安心して暮らせる地域を目指します。

○ 日常生活自立支援事業（島根県社会福祉協議会受託事業）

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に福祉サービス利用援助や日常的金銭管理を行います。不祥事の再発防止策の一環としても生活支援員を増員し、複数体制での支援を行います。

○ 法人後見業務

潜在的な需要がある事業で、今後も利用が増加するものと考えられます。家庭裁判所の監督のもと適正に業務を遂行していきます。

○ 生活福祉資金貸付事業（島根県社会福祉協議会受託事業）

島根県社会福祉協議会が主体の貸付事業です。貸し付けに伴う相談業務や事務手続きを本会が行っています。新型コロナウイルス特例貸付債権管理等業務を受託し、対象者のフォローアップ支援を行います。

○ 民生融金貸付事業

本会が独自に実施する小額の貸付けですが、緊急的な貸付として需要があります。困難ケースが増えているため柔軟な対応ができる仕組みづくりを検討します。

また、「延滞債務の管理・回収マニュアル」に従い厳正な資金管理に努めます。

○ 緊急食糧支援（愛称：フードライン）（社会福祉公益事業）

生活困窮等の緊急事態に陥った人に対して、食料を提供する事業です。食糧はひとり一品運動で住民のみなさまからご提供いただいています。今後は、自主財源での備蓄も検討します。

○ あんしん金銭管理サービス事業

ギャンブル依存症や浪費等の何らかの事情により金銭管理ができない方に対して、金銭管理サービスを提供することにより、対象者の自立した地域生活を支えることを目的としています。昨年度から実施していますが、まだ利用がありませんので、支援が必要な方が安心して利用できるよう努めます。

○ いつまでも安心サポート事業（※新規事業）

高齢化の進展や核家族化に伴い家族や親族から支援を得られない状況にある高齢者等が、地域で安心して生活し、本人が望む終末が迎えられるよう支援することを目的として、見守りや入退院支援などの生活支援サービスと葬儀や片付けなどの死後事務サービスを今年度より実施します。

（2）津和野町受託事業

① 生活困窮者自立支援事業

生活に困っておられる方の相談を受け付け、安心して生活できるよう関係機関等と連携して自立に向けた支援を行う事業です。支援者の自立に向けて伴走型の支援が必要であるため、関係機関等と連携しながら対応を行います。

② お達者サロン事業（津和野地区：ふれあいの場、日原地区：地域さんさんサービス）

津和野地区と日原地区の事業運営方法の違いについては、双方に長所、短所があることや、歴史的経過から均一化を図ることは困難な状況にあります。しかし、双方ともに地域福祉の充実、安定化に欠かすことのできない事業であるため、それぞれの特色を尊重し推進します。

③ 高齢者等配食サービス事業

高齢で調理や買い物が困難な方を対象にお弁当を配達する事業です。本年度も利用者の意見に耳を傾け、利用者サービスの向上に努めます。

④ 緊急通報装置業務事業（日原地区）

ケーブルテレビの告知端末機を緊急通報装置として設置しています。今後も利用者のニーズを把握しながら設定等に努めます。

⑤ 介護予防事業（日原地区）

介護予防事業は、介護予防・日常生活支援総合事業の基盤であり、地域の利用者にとっては介護・医療の両方を兼ね合わせた住み慣れた地域で元気で暮らすための事業として重視されています。引き続いて積極的な取組みを図ります。

○ 地域運動推進員事業

健康運動指導士や認知症サポート医師により、地域運動推進員の養成研修を行い、地域における運動普及者を増やす活動支援を行います。

○ 元気アップ事業

管理栄養士による健康講話、食生活改善推進員の協力による昼食作りと会食を行います。

⑥ 障害者相談支援事業

障がいをお持ちの方が、能力や適性に応じ自立した生活を地域で送ることができるよう福祉サービスの利用援助等の相談支援を行います。また、支援にあたっては特定相談支援事業および一般相談支援事業との相互連携を図ります。

○ サービス利用計画に基づいたサービス提供の管理を行うとともに、定期的にサービスの評価を行い、サービスの向上に努めます。

○ 業務内容を点検し、事務の適正・効率化を図ります。 困難事例が増加し、福祉サービスだけでは対応できなくなっていますので、行政と連携し、安心して生活ができるよう努めます。相談時間の増大や必要書類の整備についても対応を検討します。

○ 独居障がい者や障がい者高齢化が進んでいます。対応については、ボランティア活動、地域福祉活動などのインフォーマルなサービスも必要であるため、連携を図ります。

○ 特定相談支援事業においては、津和野町周辺の障がいをお持ちの方が、能力や適性に応じ自立した生活を地域で送ることができ、自分で選択したサービスが受けられるように相談支援を行います。

また、現状の居宅介護支援体制と権利擁護等に関する事業、また生活相談支援事業と相互に連携を図ります。

○ 一般相談支援事業においては、施設に入所されている障がい者または精神科病院に入院されている精神障がい者の住居の確保やその他の地域に移行するための活動に関する相談を行うとともに地域で一人暮らしをされている障がい者と常時の連絡が取れる体制を確保し、緊急時の相談対応等を行います。

また、現状の居宅介護支援、特定相談支援および権利擁護に関する事業等と連携を図りながら進めます。

○ サービス担当者会議について、会議内容や進行などが効果的に運営できるように研鑽し、家族、サービス事業所、相談支援専門員の連携強化に努めます。

○ 利用者の暮らしぶりにも着目し、人と人や地域のなかの「つながり」を切らない（奪わない）サービス利用計画を作成します。

⑦ 子育て世帯訪問支援事業（産前・産後訪問サポート事業）

要保護児童やヤングケアラーがいる家庭、要支援家庭、特定妊婦を対象とした家事支援を行います。また産前・産後訪問サポート事業として、妊娠中から子どもが就学前までの家庭へも家事支援を行います。

⑧ 指定管理事業（津和野町保健福祉センターやまびこ・津和野町福祉センター）

建物等の保守管理を適正に行うとともに、町民に開かれた施設として活用を進めます。また、利用者や職場の環境整備のため点検を行い、修繕などを行います。

（3）共同募金事業

島根県共同募金会津和野町共同募金委員会の事務局を本会が担っています。赤い羽根共同募金の助成事業として、本年度は次の事業を行います。

① 本会が実施する助成事業

○ 高齢者福祉事業

Ｈａｐｐｙシルバー事業では、７５歳以上の独居と８０歳以上の高齢者世帯を対象に民生委員さんのご協力で小学生の敬老作文とお茶菓子を配付します。

また、つながりづくりを目的に地域の住民が一緒にお出かけをするお出かけ支援事業を実施します。支援の対象は自治会、地域福祉会等とし、お出かけツアーや買い物バスの費用やお出かけタクシーのタクシー代の助成を行います。

○ 児童・青少年福祉事業

小中学校の新入学生に入学祝を贈呈します。制服、体操服購入費用を一部助成することで、少しでも子育て世帯の負担を軽減するという目的で支援を行います。

○ 住民全般福祉事業

今年度は、傾聴ボランティアスキルアップ研修会を開催し、傾聴ボランティア活動の拡充に努めます。

ふくしの集い事業では、ふれあいまつりやお茶のみサロンなどさまざまな集いの場を通じて、地域において福祉の輪が広がることを期待しています。

福祉用具・レクリエーション事業では、高齢者、障がい者、子どもなどすべての住民が健康で快適な日常生活を送ることができるよう、福祉用具、レクリエーション用具の整備を行います。

その他にも出産おめでとう事業、サマーボランティアスクールの開催、社協だよりの発行、福祉活動への支援を行います。

② 福祉団体やボランティア団体が実施する助成事業

○ 津和野町老人クラブ連合会（第１８回津和野町高齢者福祉大会）
○ 津和野地域老人クラブ連合会（第５１回ふれあいスポーツ大会）
○ 日原地域老人クラブ連合会（高齢者スポーツ交流事業）
○ だんご座（本格的な人形劇など子どもたちに良いものを見せるための活動）
○ 津和野町スポーツ少年団（津和野町スポーツ少年団大会等）
○ 木部の杜（木部の杜フェス）
○ つわの＠ＨＯＭＥプロジェクト放課後さんま（夏のさんまウィーク）
○ 津和野町レクリエーション協会（津和野あそびフェスタ２０２６「あそびの日」）

③ 赤い羽根共同募金活動

毎年１０月１日から赤い羽根共同募金の募金活動が行われます。

津和野町でも多くの団体や個人のみなさまに募金活動にご協力をいただいています。感謝を申し上げ、引き続き支援していただけるよう努めます。

（4）介護事業

① 居宅介護支援事業（公益事業）

○ サービス計画に基づいたサービス提供の管理を行うとともに、定期的にサービスの評価を行い、サービスの向上に努めます。

○ 業務内容を点検し、事務の適正・効率化を図ります。 困難事例が増加し、居宅サービスだけでは対応できなくなっていますので、他事業のサービスも活用し、安心して生活ができるよう努めます。相談時間の増大や必要書類の整備についても対応を検討します。

○ 町内の居宅介護支援事業所の中心的事業所として、特定事業所として加算の申請を行い収益の向上を図っています。引き続き現在の体制が維持していけるよう努めます。

○ 独居高齢者や高齢者のみの世帯および認知症の方の利用が増加しています。対応については、ボランティア活動、地域福祉活動などのインフォーマルなサービスも必要であるため、連携を図ります。

○ 認知症高齢者の増加とともに、ＳＯＳネットワーク登録者も少しずつ増えています。このことから、民生児童委員や地域住民との信頼関係づくりに一層努め、協力を求めていきたいと思います。

○ 津和野町地域包括支援センターに対し、「地域ケア会議」が地域の実情に即して、柔軟な取組みができるよう、更に要請していきます。

○ サービス担当者会議について、会議内容や進行などが効果的に運営できるように研鑽し、家族、サービス事業所、ケアマネジャーの連携強化に努めます。

○ 利用者の暮らしぶりに着目し、人と人や地域のなかの「つながり」を切らない（奪わない）居宅サービス計画を作成します。

② 訪問介護事業

○ 町行政をはじめ地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関および民生児童委員との連携に努めます。

○ 認知症高齢者の増加に伴い、様々な場面で柔軟な対応が求められています。利用者および家族に寄り添った介護の提供を心がけます。

○ 様々な障がいへの理解や支援方法を学び、温もりのあるサービスに努めます。

○ 業務内容の確認と見直しや効率化を図るとともに、自己評価を適切に行い、サービスの質の向上に努めます。

○ 各種研修会に参加し、知識と技術の習得に努め、専門性を高めます。

○ 日原・津和野の両事業所が、緊密に連携しながら業務量のバランスが取れるよう努めます。

○ 自己の健康管理をはじめ、車両管理・安全運行等を行い、事故のないよう努めます。

○ 月例のヘルパー会議などを通して、職員間の連携と協調性を更に高めます。

○ 日々の記録や申し送りに確実に目を向け、サービスの統一を図ります。